

8月定例教育委員会 付議案件表

1. 教育長報告

2. 議案

番号	案件名	課名
10	令和6年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	教育総務課
11	直方市学校適応指導教室設置要綱等の一部を改正する要綱について	学校教育課
12	直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	学校教育課

3. 協議事項

番号	案件名	課名
—	—	—

4. 報告事項

番号	案件名	課名
1	直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について	教育総務課
2	令和7年度直方市保育所等給食支援費補助金交付要綱の制定について	こども育成課

5. その他 ・ 9月行事について(学校教育課 当日配布)

- ・ グローバル人材育成進捗報告（学校教育課）
- ・ 直方市中学校部活動地域展開等検討委員会について
- ・ 会議録署名委員の指名について

教育委員会行事報告

令和7年7月9日～令和7年8月4日

7月	9	水		
	10	木		
	11	金	NHKのど自慢優勝者 市長表敬訪問同席（直方市役所） 福岡県高校生平和大使(直方高生)市長表敬訪問同席（直方市役所）	
	12	土		
	13	日		
	14	月	市町村教育委員会教育長会議(オンライン)	
	15	火	定例教育長会(オンライン) 小倉地区附属学校地域連絡協議会（福岡教育大学附属小倉小学校）	
	16	水	教育施策の点検・評価にかかる大学教授との意見交換会（直方市役所）	
	17	木	寄贈式（ふるさと応援大使KENさんの初書籍）（直方市立図書館）	
	18	金	筑豊高校ビジネス部 全国高等学校ワープロ競技大会出場報告 市長表敬訪問同席（直方市役所）	
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火		
	23	水	西南女学院大学実習生事前訪問・挨拶（直方市役所）	
	24	木		
	25	金	市P連研修会（エクセレントガーデン）	
	26	土		
	27	日		
	28	月		
	29	火		
	30	水		
	31	木	直方市私立幼稚園協会「教師研修会」（中央公民館）	
8月	1	金	直方市人権教育実践交流会（中央公民館）	
	2	土		
	3	日	海外派遣壮行会（歳時館）	
	4	月	直鞍地区人権教育夏季講座（中央公民館）	
	5	火	定例教育委員会（直方市役所）	

教育委員会行事予定

令和7年8月6日～令和7年9月9日

8月

6	水		
7	木	福岡県市町村教育委員会連絡協議会第1回役員会（ユメニティのおがた） 福岡県市町村教育委員会教育長研修会1日目（ユメニティのおがた）	
8	金	福岡県市町村教育委員会教育長研修会2日目（石炭記念館、汽車倶楽部）	
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		
21	木	九州地区市町村教育委員会研修大会（大村市）	
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	研究所2年次研究員研究発表会（直方市役所）	
27	水		
28	木	ICTを活用したこれからの授業研修会（会場校未定）	
29	金	市管理職研修会（直方市役所）	市議会9月 定例会告示
30	土		
31	日		
9月	1	月	定例校長会（直方市役所）
	2	火	

議案第 10 号

令和 6 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価報告書について

令和 6 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価報告書について、別紙のとおり提案する。

令和 7 年 8 月 5 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 1 号の規定により提案する
ものである。

令和 6 年度

直方市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況についての点検
及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	p 1
2. 直方市教育委員会の活動状況	p 2
3. 施策別点検及び評価シート	
主要施策 1 確かな学力の育成(学力の向上)	p 5
主要施策 2 豊かな心の育成	p 7
主要施策 3 健やかな体の育成	p 9
主要施策 4 特別支援教育の充実	p 11
主要施策 5 信頼される学校づくりの推進	p 13
主要施策 6 教育環境の整備・充実	p 15
主要施策 7 幼児教育の充実	p 16
主要施策 8 保育環境の整備	p 17
主要施策 9 家庭教育・家庭支援の充実	p 18
主要施策 10 社会教育活動の促進	p 19
主要施策 11 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	p 21
主要施策 12 文化施設の振興	p 22
主要施策 13 スポーツの振興	p 23
主要施策 14 文化財の保護と学習機会の充実	p 24
4. 学識経験者からの意見	p 25

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられている。

また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

2 点検・評価の対象及び方法

直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、達成評価を行う。

達成評価は	目標を完全に達成できた	A
	目標達成に向けて順調に推移している	
	または、概ね目標を達成できた	B
	目標達成には取組の強化が必要	C
	目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要	D

の4段階で評価する。

学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

3 点検・評価結果の公表等

- ① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出
- ② ホームページ上で公表する。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

直方市教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況

区 分	氏 名	現在の任期	期 数
教育長	山本 栄司	R6.12.13～R9.12.12	3期
委 員 教育長職務代理者	篠田 尊徳	R6.12.15～R10.12.14	2期
委 員	中野 昭子	R4.12.16～R8.12.15	2期
委 員	阿部 英子	R3.12.16～R7.12.15	2期
委 員	内藤 誠治	R5.12.15～R9.12.14	2期

2. 教育委員会の開催状況

月 日	議案等	内 容
4月9日 定例会	議案	議案第1号 直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について
	報告事項	直方第一中学校 第3学年生徒の保健体育科「武道」について
		令和6年度直方市立小中学校管理職等人事について
		直方市学校規模適正化基本指針検討委員会について
		直方市保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		健康診断等における児童生徒の着衣について
5月14日 定例会	議案	議案第2号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
	協議事項	学校規模適正化「基本指針(案)」について
	報告事項	直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱について
		直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		直方市幼稚園給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
6月11日 定例会	議案	議案第3号 6月補正予算について
		議案第4号 直方市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則を廃止する規則について
		議案第5号 直方市教育委員会告示に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について
	協議事項	令和5年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		直方市学校規模適正化基本指針(案)について
	報告事項	直方市保育環境改善対策事業(新型コロナウイルス感染症対策支援)補助金交付要綱を廃止する告示について
		保育士及び幼稚園教諭に対する処遇改善事業実施要綱を廃止する告示について
		令和2年度直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱を廃止する告示について
		令和3年度直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(支援給付金)実施要綱を廃止する告示について
		令和3年度直方市子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付(給付

		金))支給事務実施要綱について
		直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
		令和6年度直方市教育委員会学校訪問実施要項について
7月9日 定例会	議案	議案第6号 直方市教育委員会規則に規定する直方歳時館作品展示規則の一部を改正する規則について
	協議事項	直方市学校規模適正化基本指針（案）について
	報告事項	令和6年6月定例議会一般質問について
8月6日 定例会	議案	議案第7号 令和5年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		議案第8号 直方市社会教育委員の委嘱について
		議案第9号 直方市学校規模適正化基本指針について
		議案第10号 令和7年度中学校教科用図書の採択について
	報告事項	直方市保育士奨学金返済支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
9月10日 定例会	議案	議案第11号 9月補正予算について
		議案第12号 令和5年度歳出決算（教育委員会所管分）について
	報告事項	直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について（施行規則第3条第2項様式変更）
10月8日 定例会	議案	議案第13号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		議案第14号 公民館運営審議会委員の委嘱について
	報告事項	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		直方市放課後児童健全育成事業業務委託プロポーザル評価委員会要綱について
11月12日 定例会	議案	直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について（施行規則第3条第2項様式変更）
		議案第15号 直方市図書館協議会委員の委嘱について
		議案第16号 直方市学校規模適正化基本計画検討委員会規則の制定について
		議案第17号 直方市学校規模適正化基本計画検討委員会への諮問について
	報告事項	議案第18号 直方市教育委員会教育施設等防火管理規程の一部を改正する教育委員会庁達について
		令和6年度直方市保育所等給食支援費補助金交付要綱について
		直方市認可外保育施設利用者支援事業補助金交付要綱について
		直方市地域子育て支援センター運営業務委託プロポーザル評価委員会要綱について
12月17日 定例会	議案	直方市男女共同参画センター条例及び同条例施行規則の廃止について
		議案第19号 直方市保育の必要性の認定基準及び保育所利用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示について
		議案第20号 直方市指定有形文化財への指定及び指定に関する諮問について

	報告事項	議案第21号 直方市学校規模適正化基本計画検討委員会の委員の任命について
		令和6年度12月定例会市議会一般質問について
		直方市児童手当支払規則の一部を改正する規則について
		第3期子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントについて
		直方市放課後児童健全育成事業(学童)業務委託事業者について
1月14日 定例会	議案	なし
	協議事項	卒業式の告辞（案）について
	報告事項	直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示
		学校施設への太陽光発電設備設置について
		直方市地域子育て支援センターの委託事業者の決定について
2月12日 定例会	議案	議案第22号 直方市指定有形文化財の指定について
	報告事項	直方市就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
3月18日 定例会	議案	議案第23号 令和7年度直方市教育施策要綱について
		議案第24号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
		議案第25号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
		議案第26号 直方市文化財専門委員の委嘱について
	報告事項	直方市認可外保育施設利用者支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示
		旧筑豊高校跡地の所管変更について

3. 学校訪問の状況

月 日	学校名
7月2日	直方東小学校
7月3日	直方西小学校
7月5日	上頓野小学校
10月4日	直方第一中学校
11月6日	直方第三中学校

主要施策 1

1 主要施策名	確かな学力の育成(学力の向上)
2 担当課	学校教育課、文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもを育成するための授業改善を推進する。 ②基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けるための取り組みを推進する。 ③グローバル化に対応した英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語教育に対応した指導体制の整備、発表や体験の場を設定する。 ④ I C T機器を活用した学習・指導方法の改善を図る。
4 取組・事業の内容	①授業改善 ○「のおがた授業モデル」を活用した取組の充実 ○「直方市ふくおか学力アップ推進事業」の充実 ○習熟度別少人数指導や補充学習の充実 ②基礎学力の定着、補充学習等の推進 ○徹底反復学習の取組の充実 (小学校において徹底反復学習を推進し学習の土台である集中力を高める) ○学習支援員の配置による補充学習の充実、図書館教育(読書活動)の推進 学習ボランティア、放課後学習、図書館支援員の活用 ③グローバル化に対応した教育の推進 ○外国語指導助手(A L T)の配置と活用促進 ○「小学生英語ひろば」の実施 ○「直方市英語発表会」の実施 ○中学校全学年での英検 IBA の実施 ○小学校 6 年生でのオンライン英会話の実施 ○直方市中学生海外派遣の実施 ④ I C T機器を活用した学習・指導方法の改善 ○タブレット、電子黒板等 I C T機器の効果的な活用 ○教科指導における、デジタル教科書等アプリケーションの活用の促進 ○学習支援ソフト(ロイロノート、e ライブラリー等)の活用の推進 ○プログラミング教育の推進 ○ I C T支援員の活用

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①授業改善	直方市標準学力調査(小学校) 国語・算数で全国平均値の 95% 直方版授業チェックリストの 13 項目すべての評価値(児童 生徒・教師)が4段階評価の3 を上回る ※ 調査対象 小学校 5,6 年生 中学校 全学年 全担任	国語 1 学年 算数 3 学年 小 3.17 中 3.34 小)担任 2.8 中)担任 2.8	国語 0 学年 算数 4 学年 小 3.19 中 3.36 小)担任 2.93 中)担任 2.86	国・算 全学年 小 3.3 中 3.5 小)担任 3.0 中)担任 3.0	B
②基礎学力の 定着、補充学 習等の推進	全国学力量習状況調査(小中 学校) すべての教科で全国平 均値の 95%	小)国語 97% 算数 99% 中)国語 95% 数学 94%	小)国語 100% 算数 96% 中)国語 94% 数学 89%	小)国語 95% 算数 95% 中)国語 99% 数学 97%	B
③グローバル 化に対応し た教育の推 進	英検 IBA の結果(中学校) 3 年生 英検 3 級 5 割以上	英検 3 級 36%	英検 3 級 28%	英検 3 級 40%	C
④ I C T 機器 を活用した 学習・指導方 法の改善	プロジェクトチームによる ICT 機器を活用した「これか らの授業」に関する授業公開 もしくは研修 ICT 機器、学習支援ソフトの 活用 ・電子黒板の活用 ・タブレットの活用 ・学習支援ツール(アプリ)の 活用	年 2 回 常時/時々活用の割合が 50% 常時活用の割合 80% 常時活用の割合 80%	年 4 回 常時/時々活用の割合が 60% 常時活用の割合 80% 常時活用の割合 80%	年 2 回 常時/時々活用の割合が 60% 常時活用の割合 100% 常時活用の割合 100%	B

主要施策 2

1 主要施策名	豊かな心の育成
2 担当課	学校教育課、文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①子どもたちが自ら考え、議論する道徳科授業への改善・充実を図る。 ②自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 ③人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 ④いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための体制整備と一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう環境整備に努める。 ⑤子どもの発達段階に応じた勤労観、職業観を育み、自立した生き方を考え、進路実現のためのキャリア教育を推進する。
4 取組・事業の内容	①道徳科の授業改善・充実 ○道徳教育推進教員の養成と道徳教育の充実 ○道徳科学習指導の充実 ②直方の歴史や文化を体感する体験活動等の推進 ○直方の自然や職業、文化、芸術等に関わる体験活動の推進 (自然教室、石炭記念館・汽車クラブ見学、高取焼体験学習等) ③人権教育の推進 ○直方市中学校ブロック人権教育推進事業の推進 ○人権教育学習教材集「あおぞら」「あおぞら2」、同和教育副読本「かがやき」の効果的な活用推進 ○児童生徒の発達段階に応じた平和に関する学習の推進 ④いじめや不登校への対応 ○「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底(SNS等によるいじめも含め、早期発見、早期対応の徹底) ○不登校兆候等、配慮を要する児童生徒の情報収集及び連絡調整、指導・助言 ○行政機関や教育機関との連携 ○直方市学校適応指導教室(フレンズ)の運営 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用促進 ⑤キャリア教育の推進 ○小中学校における職業学習(夢授業等)実施のため、地域、企業、関係機関、団体の関係者等との連携強化 ○キャリアパスポートの活用の支援 ○小中学校におけるアントレプレナーシップ教育の推進

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①道徳科の授業改善の推進	小中合同による授業研修会を実施	各中学校区で実施	各中学校区で実施	各中学校区で実施	A
②体験活動等の推進	各学年の実態に応じた体験活動 高取焼体験、自然教室、石炭記念館・汽車倶楽部見学、子ども音楽祭、英語発表会、職場体験	すべて実施	すべて実施	すべて実施	A
③人権教育の推進	各学校人権教育研修会の実施	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	A
④いじめや不登校への対応	不登校児童生徒の割合	小学校 3.2% 中学校 9.9%	小学校 3.2% 中学校 9.9%	小学校 1.5% 中学校 7.5%	B
⑤キャリア教育の推進	職場体験の実施 アントレプレナーシップ教育の実施	中止 1 校実施	2 校実施 1 校実施	3 日間実施 15 校実施	B

主要施策 3

1 主要施策名	健やかな体の育成
2 担当課	学校教育課、教育総務課
3 取組・事業の目標	①運動に慣れ親しみ、習慣化させることで体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する。 ②生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように健康教育や安全教育を推進する。 ③学校給食を充実させることにより食に関心を持ってもらい、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に着ける。
4 取組・事業の内容	①体力や運動能力を向上させる取組 ○新体力テストの実施 (小・中学校、高等学校連携授業による取組の充実) ○スポコン広場等の積極的活用 ②健康教育・安全教育の推進 ○「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の生活習慣の確立に向けた取組の充実（小中学校） ○規範意識育成のための指導の充実（薬物乱用防止、ネットモラル育成等） ○安全教育・防災教育の実施（交通安全(自転車、歩行、交通ルール等)、救急救命、火災対応地震対応、事故対応等） ③学校給食の充実による食育の推進 ○栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携して行う食育の推進 ○農業振興課と連携した地元農産物活用の推進 ○献立内容の放送の充実 ○献立委員会によるメニュー改善

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①運動やスポーツをする習慣を定着させる取組	新体力テスト（小 5、中 2） 各種目全国平均値以上 スポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録 部活動外部指導者数	11 小学校 4 中学校 小男 3/8 小女 1/8 中男 6/8 中女 2/8 11 校 11 名	11 小学校、 4 中学校 小男 2/8 小女 1/8 中男 6/8 中女 3/8 11 校 12 名	全種目で全国平均値以上 (全 8 種目) 11 校 12 名	B
②健康教育・安全教育の推進	毎日朝ごはんを食べる割合 ・小学校 ・中学校 火災・地震・不審者・水害等の避難訓練の実施 交通安全教室の実施 情報モラル教育の実施	87.9% 87.6% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	86.1% 83.1% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	90.0% 90.0% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	B
③学校給食の充実による食育の推進	「食に関する指導」を位置付け 直方産野菜の活用 ・小学校 ・中学校 小学校給食残食率 (栄養士在籍 4 小学校平均) 中学校給食残食率 (4 中学校平均)	15 校実施 2 品目 8 品目 3.17% 11.72%	15 校実施 5 品目 8 品目 5.08% 12.23%	15 校実施 10 品目 10 品目 3.0% 10.0%	B

主要施策 4

1 主要施策名	特別支援教育の充実
2 担当課	学校教育課
3 取組・事業の目標	①特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一貫した継続性のある指導支援の充実を図る。 ②幼児の実態と教育的ニーズに対して、適切な学習環境を提供するための支援を充実させる。 ③特別な支援を必要とする児童生徒が、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進する。 ④特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と支援体制の整備を図る。
4 取組・事業の内容	①継続性のある指導支援の充実 ○発達障がい児等教育支援事業の実施 (市配置臨床心理士による巡回教育相談、理解・啓発を図るパンフレット等の配布) ○家庭及び福祉機関との連携の強化 ②就学前における支援の充実 ○就学に向けた相談活動・支援の充実 ○保育園・幼稚園・児童発達支援センター等への訪問実施 ③安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ○特別な支援を要する児童生徒の実態に対応した合理的配慮の提供 ○特別支援教育支援員の配置 ○通級指導教室の充実 ④専門性の向上と支援体制の整備 ○特別支援教育研修会（対象：担任、コーディネーター、特別支援教育支援員）の実施 ○特別支援教育担当者研修会の開催 ○特別支援学校との連携 ○スクールカウンセラーの活用

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①継続性のある指導支援の充実	臨床心理士による発達相談の実施	330 件	430 件	300 件	A
②就学前における支援の充実	臨床心理士による就学相談の実施	111 件	118 件	100 件	A
③安全・安心かつ効果的に学べる環境整備	児童生徒の実態に応じた支援員の配置	34 名の配置	39 名の配置	37 名の配置	A
④専門性の向上と支援体制の整備	就学事務担当者 1 回、特別支援学級担当者 1 回、特別支援教育支援員研修会 1 回、特別支援コーディネーター研修会 3 回の実施	6 回	6 回	6 回	A

主要施策 5

1 主要施策名	信頼される学校づくりの推進
2 担当課	学校教育課
3 取組・事業の目標	①学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努める。 ②学校運営の評価をもとに教育活動の充実を図る。 ③コミュニティ・スクール等を活用し、地域住民等と連携した教育活動の推進を図る。 ④児童生徒の安全教育の充実を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。 ⑤デジタル技術を活用することにより学校事務の効率化を図るとともに、出欠連絡等の保護者の負担軽減を図る。
4 取組・事業の内容	①教職員研修の充実 ○小中一貫教育推進のための研修会の充実 ○教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援 ○管理職研修会、若年教職員研修会等の充実 ○「直方市小中学校教科等研究会」及び「自主的研修」の支援 ○教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援 ②学校運営・評価システムの充実 ○学校評議員制度の充実及び学校の「自己評価」「関係者評価」の公表・報告の推進 ○学校評価を活用した保護者や地域の信頼に応える学校づくりの推進 ③地域住民等と連携した教育活動の推進 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 ○「ふれあい交流事業」や地域住民等を活用した学習指導の支援 ○地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充 ○開かれた学校づくりを目指す「特色ある教育活動」の推進 ④安全対策の推進 ○関係機関（警察、消防署、市関係部署）や地域団体等との連携強化 ○「学校危機管理マニュアル」の具体化と職員への浸透・徹底 ○通学路の安全点検及び整備促進 ○感染症対策の浸透・徹底 ⑤学校事務の効率化とD Xの推進 学校と家庭のD Xの推進 ○出欠等のやり取り、学級通信等のメール配信 ○学力や健康診断等のデータの管理における統合システムの導入

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①教職員研修 の改善・充実	教育論文の応募数 20 点以上 (各学校 1 点以上)	17 点	19 点	20 点	B
②学校運営・評 価システム の充実	自己評価・関係者評価の実施と 公表	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	A
③地域住民等 と連携した 教育活動の 推進	研究指定校での学校運営協議会 の開催	年 4 回	年 3 回	年 3 回	A
④安全対策の 推進	地域・保護者と連携した通学路 安全点検の実施	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	A
⑤D X の推進 と学校事務 の効率化	欠席連絡、学校通信等メール配 信活用率	70%	80%	80%	A

主要施策 6

1 主要施策名	教育環境の整備・充実
2 担当課	教育総務課、学校教育課
3 取組・事業の目標	①学校規模適正化方針の検討と整合を図りながら、老朽化した学校施設の改善整備を行う。 ②I C T環境の整備を推進する。 ③諮問委員会を設置し、学校規模適正化の検討を行う。
4 取組・事業の内容	①学校施設の整備・充実 ○トイレ快適化事業 【洋式化工事】 ○感田小学校、上頓野小学校、下境小学校、直方東小学校 【実施設計】 ○福地小学校、中泉小学校、直方第二中学校、植木中学校 ②I C T環境の整備推進 ○統合型校務支援システム活用の推進 ○電子黒板活用の推進 ③学校規模適正化の推進 ○直方市における学校適正規模の検討 ○学校規模適正化基本指針の決定 ○附属機関の設置、諮問

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①学校施設の整備充実	小中学校のトイレの洋式化率	53. 9%	61. 4%	60. 4%	A
②ICT 環境の整備推進	教育データ基盤構築実現協議会等の開催	2 回	2 回	2 回	A
③学校規模適正化の検討	学校規模適正化基本指針の決定 学校規模適正化の諮問会議の実施	諮問会議 I を 4 回	基本指針決定 諮問会議 II を 2 回実施	基本指針決定 諮問会議 II を実 施	A

主要施策 7

1 主要施策名	幼児教育の充実
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①幼児教育・保育の内容を充実するため園との連携を強化し、幼児教育・保育の質の向上のための取り組みを推進する。 ②子どもの豊かな感性を育み、様々な意欲につなげるための体験事業を通し、幼児教育の充実を図る。
4 取組・事業の内容	①幼児教育・保育の質の向上 ○巡回相談の実施 保育アドバイザー及び保育士が直接保育現場を訪問。保育環境の調整や子どものかかわりの工夫など、対応策の指導を実施。 ○研修会の実施 保育士等を対象とした研修会の実施 ②体験事業の実施 年長児童を対象とした体験事業（コンサート、観劇等）

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①巡回相談事業・訪問	巡回相談件数 訪問実施園及び訪問回数	39 件 16 園 32 回	12 件 4 園 12 回 ※	30 件 22 園 22 回	B
研修会	研修会の実施回数	2 回	2 回	3 回	
②体験事業	体験事業の実施回数	1 回	1 回	1 回	A

※園単位での巡回相談（個人単位での巡回相談から変更）

主要施策 8

1 主要施策名	保育環境の整備
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①保育士の職場環境の改善や安心・安全な保育を提供するための保育施設の整備を行う。 ②保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。 ③保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの際の園や保護者の負担軽減を図る。 ④安定した保育の実施や保育士の職場環境の改善を図る。 ⑤学童クラブの待機児童の解消を図る。
4 取組・事業の内容	①保育関連施設の整備 ②保育支援者の配置及び見守り等やスポット支援員の配置 ③保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの電子申請の実施 ④保育士確保事業 ○合同就職説明会の実施 ○奨学金返済支援制度の充実 ⑤学童クラブ施設の整備

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①保育関連施設の整備	R6 整備事業の着工	—	1 園	1 園	A
②保育支援者の配置及び見守り等やスポット支援員の配置	保育支援者等を配置した園の数	10 園	8 園	12 園	B
③保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの電子申請の実施	電子申請の導入及び運用	—	実施 （ほぼ活用されていない）	実施	C A
④保育士確保事業	合同就職説明会の実施回数 奨学金返済支援補助金の利用者数	1 回 9 人	1 回 10 人	2 回 10 人	B
⑤学童クラブ施設の整備	待機児童受け入れ施設の整備数	1 校	1 校	1 校	B A

主要施策 9

1 主要施策名	家庭教育・家庭支援の充実
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①未就園児及びその家庭を把握することにより未就園児に就園を促すほか、就学にかかわる相談体制をつくる。 ②子育て支援センターでの事業拡充を図る。 ③出産を控えた妊婦や就園前の子育て世代へ向けて、市内の保育施設の紹介や子育てイベントなどの情報を発信する。 ④多世代交流として、地域の高校生と子育て世代の交流を図る。
4 取組・事業の内容	①3 歳児を対象とした絵本配布事業 ○未就園児及びその家庭の把握、就園への促し ②子育て支援センターの事業拡充 ○センターでの多世代交流の促進 ○幼少期における社会性発達基盤のための親を対象とした研修の実施 ○地域子育て支援センターを利用する保護者からの個別相談に対応 ○家庭の支援体制充実(要保護児童対策地域協議会との連携強化) ○幼稚園・保育所等の情報提供 ○希望する園からの広報活動の受け入れ ③子育て情報の発信 ○出産や子育て、奨学金制度、就労支援等多岐にわたる情報を発信 ④多世代交流の実施 ○筑豊高校との共同事業で高校生と子育て世代の交流会(子育てサロン)を開催する。 毎年5月から翌1月までで7回行う。

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①絵本配布事業	絵本の配布部数	全ての 3 歳児 (443 部)	全ての 3 歳児 (406 部)	420 部 全ての 3 歳児	A
②子育て支援センター事業	センターの利用者数 延べ相談件数	4,000 人 250 件	4,035 人 192 件	5,000 人 240 件	B
③子育て情報の発信	「子育てガイド」発行部数	1,000 部	1,000 部	1,000 部	A
④多世代交流の実施	子育てサロンの参加人数	182 人	129 人	200 人	B

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6. 4. 1)	実績値 (R7. 3. 31)	目標値 (R6. 4. 1)	達成評価
①中央公民館主催事業の充実	主催講座数 短期講座数	16 講座 0 講座	14 講座 4 講座	16 講座 10 講座	B
②地域の高齢者による学習支援	ふれあい交流実施回数	111 回	121 回	100 回	A
③市民文化祭の活性化	市民文化祭の参加人数	1, 284 人	1284 人	1, 500 人	B
④社会教育団体の活動支援	支援実施団体数	13 団体	5 団体	5 団体	A

※④の現状値については、令和 5 年度における東蓮寺藩誕生 400 年記念事業での補助金及びアンビシャス活動助成金の交付団体を含んでいるが、いずれの事業も令和 6 年度は実施予定がないため、目標値は大幅に減少となっている。

主要施策 12

1 主要施策名	文化施設の振興
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①文化施設の運営を行っている指定管理者と連携し、各施設の特色を活かした管理運営を行う。 ②各文化施設間の連携を強化し魅力的な運営を行う。
4 取組・事業の内容	①指定管理者と連携した特色を活かした文化施設の活用と運営 直方谷尾美術館と連携し、直方の未来を担う子どもたちに芸術に触れる機会を創出し、個性を伸ばし想像力を育むために「第4回のおがた子どもアート大賞展」の開催に向けての取り組みを継続して行う。また、関係課や学校などと連携し、各施設の特色を活かした事業を実施する。 ○季節の生け花・食事の提供(直方歳時館) ○三太郎 cafe(直方歳時館) ○社会科見学(直方市石炭記念館) ○子育て広場(直方市立図書館) ②文化施設間の連携強化 R6年には、直方歳時館が開館25周年、R7年にはユメニティのおがたが開館25周年を迎える。それらのアニヴァーサリー事業に向けて、それぞれの施設の企画展に関連した事業やイベントを行うなど施設間の連携強化を行う。

指 標	指 標 の 概 要	現状値 (R6.4.1)	実績値 (R7.3.31)	目標値 (R6.4.1)	達成評価
①文化施設の活用	文化施設の年間利用者数	171,911 人	167,776 人	180,000 人	B
②文化施設間の連携強化	文化施設間連携イベントの回数	5 回	2 回	5 回	C

議案第 11 号

直方市学校適応指導教室設置要綱等の一部を改正する要綱について

直方市学校適応指導教室設置要綱等の一部を改正する要綱について、別紙のとおり提案する。

令和 7 年 8 月 5 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものである。

様式第1号から様式第4号までを次のように改める。

(直方市こども発達支援事業実施要綱の一部改正)

第4条 直方市こども発達支援事業実施要綱（平成31年直方市教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

第3条の表中「適応指導教室」を「教育支援センター」に改める。

附 則

この告示は、令和7年9月1日から施行する。

ため、直方市教育支援センター運営委員会を設置する。

- 2 支援センターの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

ため、直方市学校適応指導教室運営委員会を設置する。

- 2 適応指導教室の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

様式第2号(第11条関係)

省略

様式第3号(第11条関係)

省略

様式第4号(第14条関係)

省略

様式第2号(第11条関係)

省略

様式第3号(第11条関係)

省略

様式第4号(第14条関係)

省略

議案第 12 号

直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。

令和 7 年 8 月 5 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものである。

直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

直方市教育委員会事務局処務規則（昭和44年直方市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「適応指導教室」を「教育支援センター」に改める。

附 則

この規則は、令和7年9月1日から施行する。

この規則は、令和7年9月1日から施行する。

